

第 23 回 奈良県税制調査会 議事要旨

- 1 開催日時 令和 6 年 12 月 26 日（金）14:30～16:00
- 2 開催場所 奈良県庁 5 階 第一会議室
- 3 出席者 委 員：林座長、佐藤委員、下山委員、竹本委員
上村委員【W e b 出席】
県 長：川島総務部長、松田森林環境部次長、
常田税務課長、永岡こども保育課長、高垣こども家庭課長、
島岡障害福祉課長、吉浦森林環境課長、内田県産材利用推進課長
- 4 議 題 奈良県森林環境税について
法人県民税特例制度について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 議事概要

■ 奈良県森林環境税について

<座長>

「施業放置林」の定義を、10 年以上間伐していないという条件から、航空レーザー解析を使用した「相対幹距比」によるものへ変更していくというのは、全国的なものか。

<環境森林部次長>

統一的な定義ではないが、精度の高い特定ができるので、奈良県としては今後使っていきたい。しかし、航空レーザー測量・解析はお金や時間を要し、データが古くなると測量し直す必要があり、大変な部分がある。

<佐藤委員>

混交林誘導整備の混交はなぜ行うのか。

<環境森林部次長>

成長速度が違う様々な木を育てることで、森林の上層から下層まで植生で覆われた状態にすることで防災機能を向上させる。また、伐採のタイミングを平準化させていく事が可能。

<佐藤委員>

「地域の中核となる林業事業体」の育成確保が施業放置林の解消には重要とあるが、どの

ようなイメージか。

<環境森林部次長>

山での作業従事者が減少しており、施業放置林の解消には人材確保が必要。そのために、安定した雇用を確保できる事業体を育成し、人材を増やしていくことを想定している。

<座長>

森林関連のベンチャー企業を誘致するのもありか。

<佐藤委員>

事業体であれば、農業と同じで 6 次産業化しなければビジネスにはならない。

<県産材利用推進課長>

奈良県の現状として、約 20 の森林組合の内、自ら森林管理をしている組合は半分程度。組合等の林業事業体が作業員を雇用し山で実作業を行わせるようにしなければならない。また、木材生産量が減少し、製材加工業の木材需要はあるのに供給が追いつかないという現状がある。充足するには、まず、森林管理する事業体の作業員を確保する必要があると考えている。

<上村委員>

県の森林技術センターを視察する機会があった。奈良県の森林に関する取り組みは他府県と異なるイメージ。中でもフォレスターアカデミーはかなり特徴がある。技術分野での人材不足は都道府県共通であり、フォレスターアカデミーの試みに森林環境税を使うことを高く評価する。人材を林業事業体や自治体に供給できており、次期以降も維持が重要。

<座長>

横山委員からの事前意見。フォレスターアカデミー制度は、とてもよい取り組みだが、卒業生のうち 12 人が県外へ就労。県費を使いながら県外へ流出させているとの声が出ないか、との意見。そうした意見へ答えを用意すべきということだろう。

<下山委員>

「県産材利用拡大のため、都市部の住民への森林の公益的機能のさらなる理解を促進」とあるが、これはマーケティング的な話か。見通しは？

<県産材利用推進課長>

国森林環境譲与税ができ、里山整備や森林環境教育など市町村の単独事業にはこれを充てることとした。このため、都市部の課税者にとって恩恵が見えにくくなったので、例えば、住宅の県産材利用を支援する等、目に見える施策を行いたい。

<座長>

都市部については国森林環境税でも議論となり、都市部の理解が必要と現在の制度になった。始めれば、森林がない自治体は基金に積みっ放しで使途を後追いで考えるところも出ている。奈良県が、森林に使うことは都市部の人にも利益があると、率先して伝えるべき。

<竹本委員>

税収額と第3期末時点の基金残高について、500円の税額が適当か議論するために必要。また、今後の人口減少に伴う減収も考え、基金を管理する必要があると思うが、見込みがあれば教えてほしい。

<森林環境課長>

基金残高だが、第3期末では約6,900万円、税収は3億7,800万円。また、人口減少する中での見通しは現時点ではないが、今後ご指摘を踏まえ計画等を作りたい。

<竹本委員>

事業費が3億円を超えている年もあるが、基金が枯渇することはないか。

<森林環境課長>

税収が約3億8,000万程度で推移していること、令和3年度と4年度の執行残があることから、今のところ基金は枯渇しないと考えている。

<佐藤委員>

基金は、むしろ残しておかなければ問題が生じる。財政調整基金の例のように、ある程度バッファが必要。

以前に、奈良県民が県の森林環境税を知らないとのアンケート結果があった。本来は県民に関心を持ってもらい、使途についても理解されるべきところ。森林環境税の認知状況はどうか。

<森林環境課長>

県民だよりで周知しているところ。また、認知度に関するアンケート調査を今年度実施、結果がまとまり次第提示する。

<座長>

使途に関しての議論で、お金を渡すのも事業体の支援だし、起業する人を呼び込む広報に充てるのも事業体の拡大と言える。答申を作るにあたり、例えば事業体の促進と育成に関してはこういったことがあると書くのか、議論があったで留めるのか。この調査会の役割として使途についてどこまで踏み込むべきかはあるが、一定の議論はさせていただきたい。

(上村委員退出)

<佐藤委員>

一般論として、超過課税に限らず地方税について、住民に対する領収書があってよいと思う。払った税金はこれぐらいで、あなたのためにどう使ったと分かるように。例えば、子育て世帯であれば教育や児童福祉にどれぐらい使ったか、高齢者世帯であれば福祉にどれぐらい使ったかなど、ある程度按分はできるはず。県民の負担と受益の関係を見える化しないと、税金とは一方的にとられるもので、勝手な使い方をされるものと思われる。この点、使途が決まっている森林環境税は領収書が作りやすい。県民に、500 円の内、アカデミーにこれぐらい使った、森林教育にこれぐらい使った、と領収書を出せば、そういう使途のために税金を払っていたと分かる。メールやショートメールで送ればよい。ホームページで公表していると言われても、認知は広がらない。

<下山委員>

例えば、木材生産量の何%分ぐらいが使途事業で増えるかなどが示せたらよい。厳密にわからずとも、木材生産量の向上に寄与していると示せば、県民にも伝わりやすいと思う。

<座長>

奈良県の場合は、都市部も山に囲まれ森林と全く関係のない県民はいない。説明がつき、県民の理解が進むのであれば、使い道の充実もできると思う。税率維持という方向で議論等を進めていきたい。

■法人県民税特例制度について

<佐藤委員>

対象法人や税率の設定は全国横並びで、奈良県だけ突出して税率が高いわけではなく、奈良県の企業立地にとって不利ではない。対象法人のうち、県内企業と、県外に本店のある企業との比率はどうか。滋賀県は、当初ほとんどが県外企業だった。

<税務課長>

詳細は確認するが、感触的には県外企業が多い。資料としてまた提示する。

<座長>

委員からの事前意見を紹介する。

上村委員からは、この制度は法人税割の超過課税であり、企業への応益税だと想定されることから、奈良県をはじめ他府県でも、超過課税の使途については、県内企業へのベネフィットとなる事業が期待されていると考える。とりわけ、社会福祉や医療の向上を図る施設整備に使われ、企業に勤める従業員へのベネフィットにつながることから、ある程度は妥当だと思われる。とはいえ、法人税割は黒字法人に課税され、負担しない赤字法人の従業員にもベネフィットが及ぶことに課題はある。

現状は、事業費に比べて税収がかなり少なく、次年度以降も同水準の超過課税を続けて問題無いが、事業費の必要性、効率性、有効性について検証する体制が必要。

税収が事業費の膨張をもたらす問題もあり、事業費の検証体制整備と、制度の見直し期限の設定は重要、との意見。

横山委員からは、社会福祉に使うとはいえ納税者が納得するような使途に使われているかを透明化する必要がある。また、県立医科大学施設整備について、対象がもし研究棟であれば社会福祉といえるか疑問、との意見。

<下山委員>

子育てや働き手確保からの、労働者支援、福祉というのが課題になってくる。使途事業に展望や課題意識はあるか。

<税務課長>

福祉、特に子育て支援は、山下知事の施策の中でも主要な柱の1つ。基金をどれだけ有効活用できるかも含め議論が必要だが、子育て支援に使うことは想定されている。放課後児童クラブの補助事業や病児保育施設の整備など、社会福祉、児童福祉費には既に使われている。

<佐藤委員>

滋賀県や東京都は使途を制限せず一般財源としており、正直かもしれない。

子育てとか社会福祉を、受益と負担との関係で超過課税の理由とするのは、奈良県の場合は無理がある。「奈良府民」と言われるように、大阪で働いている方が多い。そういう人たちの福祉にも、この超過課税を使うのかという議論になる。社員は家族という時代には、労働者福祉へ超過課税を充てることに理解を得られたかもしれないが、もう社員は家族でない。納税する奈良県企業にとって直接利益がある使途事業の方がよい。わかりやすいのは防災。インフラ整備でもいい。あるいは、奈良で働いている労働者のスキルアップでもいい。見直すなら、そういう使途事業の転換も必要。用途について、もう少し柔軟に考えて良いと思う。

<税務課長>

商工団体等から意見を伺っている。それも踏まえて、論点整理をする予定。

<佐藤委員>

商工団体の構成員は負担していない法人が多い。納税者の意見を聞いた方がよい。

<座長>

企業誘致において環境が整っていると言えるかもしれないが、佐藤委員の言われるように、県内の保育園に預けて県外で働く人の分も、県内企業が負担するののかという論点はある。

<竹本委員>

前回の答申に、「妥当性や有効性の評価」とあるが、現状はどうか。

<税務課長>

まだ見えてきていない部分がある。導入の際、予定の使途について広報を行ったところ。今後は、佐藤委員のご発言にあったように、こういった事業に使われたか領収書的な表現をしていくことがまず一歩かと考える。この見せ方が1つの評価になるか、有効性を評価する材料になるか考えていきたい。

<竹本委員>

評価の仕組みを作る話かと思うが、それは奈良県税制調査会が担うのか。どういう仕組みにする予定なのか。

<総務部長>

現時点で確たる案はないが、本会も、簡素ではあるが公開で使途事業について確認いただいている。税収に比して過剰な課税になっていないか、歳出目的が課税趣旨からずれていないかなど、議論いただくのも1つの評価のあり方と考える。

<座長>

施設整備というのは、フローには使わないのか。県立医科大学の整備はいつ終わるか。

<総務部長>

病棟だけでもA、B、C、D棟とあり、老朽化する順に建て替えている。償還が終わったら次の建て替えに移るイメージ。賄いきれない分などに超過課税を充てることになる。

<座長>

大学施設とあるが、病院なのか。

<総務部長>

病院機能の方が多く、専ら大きな規模の整備が必要なのは病棟。

<座長>

税収があるから事業をやるというのは良くない。何に充てるか難しいところではあるが、検討材料はあって困るものではないので、計画等も示してもらえると良い。

<竹本委員>

資料だが、大学の施設整備より付属病院の施設整備とした方がよい。子育て事業も、金額の多寡にこだわらず記載してはどうか。

<座長>

森林環境税と違い、ほとんどの人には関係のない税金で、住民の賛同を得やすいかというものではない。企業が、これがあるから奈良県内に支店を作ろうとなれば一番良いが、他の都道府県でも同じような状況であればそうはならない。

<佐藤委員>

税として考えると、これ以上税率を上げる余地はなく、横並びなので奈良県だけが突出するわけにもいかない。決まった金額の中で事業費を適正化するしかないと思う。

<座長>

均等割で超過課税するという発想はどうか。

<総務部長>

地方税の応益負担の発想から本来あるべき議論。他方、現実的に、負担する対象企業を上げることは理解が得られるかという問題がある。応益負担のバランスを歳入歳出両面でフラットに考えると、負担をしていない企業に対する支援をどのように位置付けるかも選択肢となる。

<座長>

税としては、佐藤委員の発言どおり、奈良だけ無くすわけにもいかず、突出するわけにはいかないという状況にあるので、そこを前提に答申づくりを進めていきたい。

(以上)